

次世代につながる夢のあるふるさとづくり

## 第1 「元気づくりのまち」 農業振興と担い手対策

# 平成29年度 町政執行方針・予算概要

第1回議会定例会で平成29年度の町政執行方針と教育行政執行方針が述べられ、新年度の南幌町の基本方針が示されました。その要旨と主要事業の予算概要についてお知らせします。



我が国は、人口減少と高齢化が急速に進行する時代の転換期にあり、社会保障の維持や財政構造改革など、多くの困難な課題に直面しています。とりわけ人口減少問題については、全国的に危機感が広がっており、その課題克服に向けてさまざまな取り組みが進められています。

本町においては、町の指針である「第6期総合計画」が本年度からスタートします。将来をしつかりと見据えつつ、時代に即し創意に満ちた施策を開拓するとともに、夢と希望が持てる持続可能なまちづくりを着実に進める必要があります。

また、本年度も、現在実施している経営体育成基盤整備事業の晩翠地区ほか4

米の需給・価格の安定に重要な役割を果たしてきた生産調整が平成30年産より見直されるとともに、米の直接支払交付金が廃止され、以降は产地が主体的に取り組む制度に移行するため、本町が先駆的に行つてきた土地利用型農業のメリットを活かしつつ、水稻作付面積の維持・確保、並びに農業経営を安定させていくための体制づくりを強化します。

昨年は、長雨や台風により、全道各地で大きな被害が発生しました。本町においては、蔬菜や豆類の収量に多少の影響を及ぼしましたが、基幹作物である米と小麦はおおむね良好で、収入的にも豊作基調であつたが、基幹作物である米と小麦はおおむね良好で、収入的にも豊作基調であつたが、基幹作物である米と

去年と大きな変わりがなく経過しました。これは、本町が長年にわたり取り組んできた土地改良事業の成果であると確信しています。また、スマート農業については、今後、情報通信技術の高度化と農業への転用が大きく進み多様化することが見込まれることから、一層の利用促進が図られ将来世代の担い手へ発展継承ができるよう取り進めます。

地区、新たに採択となる鶴城地区の円滑な事業の推進に努めます。

## 農産物の地産地消と特産品販売の促進

心に地産地消活動に取り組みます。

## 企業誘致の推進と農商工連携による地域振興の活性化

外での企業立地フェアへの出展など、積極的な企業誘致活動を推進するとともに、新たな接触企業を発掘するため、対象業種を絞った企業調査を行い、道内外の企業訪問活動に取り組むなど販売促進を図ります。

「商工会ふれあいまつり」をはじめ、「農協夜まつり」や昨年町内の農業青年が中心となり開催した「野祭」などの各種イベントを支援します。

子育て支援米支給事業について、本町食育の理念を踏まえ、対象者を中学生までに拡充するとともに、減農薬で栽培された「なんぼろピュアライスきたくりん」を支給します。また、新鮮で豊富な本町農産物を地元消費者が求めることができるよう、朝市などを中

農産加工品については、キヤベツキムチをはじめ、生産者グループが開発・商品化を行っているピュアホワイトステップなどを、今後も町内外のイベントや様々な機会を活用し販売促進を図ります。

かねてより交渉を進めていました、ドラッグストアの株式会社ツルハが経営する医薬品等の販売店舗、「ツルハドラッグ」の出店が本年度予定されています。企業誘致については、南幌工業団地販売戦略に基づき、様々な媒体を活用した広告宣伝活動をはじめ、道

協議会との情報交流をはじめ、金融機関や不動産業とも積極的に情報交流を進めるとともに、企業のニーズに応じて農業や商業分野との連携の可能性を探るなど調整を図ります。

また、廃業等により空き店舗の増加と商工会員の減少が進んできていることから、市街地商店街の活性化とにぎわいを取り戻すことを目的に、本年度より空き店舗を活用する新規起業者にに対して、家賃の一部を助成する「空き店舗活用支援事業」を実施します。



## 農業振興と担い手対策

### 担い手育成対策事業

- ・農業体験婚活ツアー事業
- ・若手女性農業者支援
- ・4Hクラブ活動補助
- ・北海道青年就農給付金事業

1,956千円

## 農産物の地産地消と特産品販売の促進

### 拡充 食育活動推進事業

- ・親子農業体験塾
- ・バケツ稻づくり学習
- ・地元農産物を利用した料理・加工教室
- ・子育て支援米支給（拡充）

3,305千円

※中学生までを対象に南幌産米「なんぼろピュアライスきたくりん」を支給（1人10kg）

## 企業誘致の推進と農商工連携による地域振興の活性化

### 企業誘致推進事業

27,882千円

- ・対象業種を絞った積極的な企業誘致訪問活動
- ・各種情報媒体を活用した広告宣伝活動
- ・道外企業立地フェアへのブース出展によるPR活動

## にぎわいのあるまちづくりとイベント活動への連携支援

### 新規 空き店舗活用支援事業

960千円

商店街の活性化とにぎわいのあるまちづくりを推進するため、空き店舗を活用する新規起業者へ家賃の一部を助成。  
・空き店舗の月額賃借料の2分の1以内の額（月4万円上限、最大1年間）

### 新規 南幌温泉大規模改修事業

298,934千円

- ・本館棟浴室全面改修
- ・宿泊棟暖冷房機器及び配管等改修
- ・設計監理委託料

町民が集い、交流の場となるにぎわいのあるまちづくりにイベント活動への連携支援

商工会運営支援については、町独自の中商工業事業者への経営支援につけては、小企業総合振興資金利子補給事業の継続実施により、中小企業者の負担軽減を促進します。

にぎわいのあるまちづくりとイベント活動への連携支援

は、経営改善普及事業の支援拡充を行うとともに、地域振興に係る取り組みを支援します。

## 人口減少の抑制と知名度アップの取り組み

### 子育て世代住宅建築費助成事業

人口減少の抑制及び定住の促進並びにまちの活性化を図るために、子育て世代を限定とした住宅建築費を助成。

### 知名度向上対策事業

主に札幌圏内に居住する子育て世代を中心に対策事業としての目的が達成されよう、利活用改善方針に基づき取り組みます。

### 子どもたちの教育環境の改善

#### 新規 少人数学級教職員加配事業

国及び道の少人数学級基準が適用された学年について、小学校の在籍中を通じて、適正規模である2学級を維持するため、少人数学級を導入し、町独自で教職員の加配を行う。

#### 拡充 南幌高等学校支援事業

- 入学祝い金補助：南幌中学校卒業し、南幌高等学校に進学する生徒を対象に、入学祝い金として10万円を補助（新規）
- 進学入学金補助：大学20万円、短大・専門学校10万円
- 資格取得検定料補助：各種資格の取得に係る検定料を、全額補助

20,000千円

5,981千円

4,123千円

2,700千円

人口減少を抑制していくため、「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと総合戦略」をはじめ、「第6期総合計画」に基づき、移住定住や知名度向上の施策を推進するとともに、特に子育て世代が定住したくなる環境づくりを推進する必要があります。

このため、引き続き子育て世代を対象とした住宅建築費に対する助成を行い、みどり野団地の分譲と定住の促進を図ります。併せて、北海道及び住宅供給公社との連携をより強化し、道内の建築家と工務店で創る「みどり野きた住まいのアッ

4町広域観光連携事業として、本年度から実施予定の「サイクル観光事業」の展開等を通じて、本町の観光振興に努めます。

「ふるさと物産館ビューアー」は、「交流促進の場」としての目的が達成されよう、利活用改善方針に基づき取り組みます。

南幌温泉ハート&ハートについては、建物や設備等

の老朽化が著しいことから、指定管理者との協議結果を踏まえ、本年度は本館棟の浴室全面改修及び宿泊工事を実施し、利用者の満足度向上と温泉入込客の増加に努めます。

町内団体等との協働によ

るまちづくりを一層推進するため、まちづくり活動支援事業を継続します。この事業は、団体等からの提案により事業化する場合に補助金を交付するもので、自立的なイベント活動など、多くの提案を期待するとともに、必要に応じて町がサポートするなど、一層の連携や制度のPRに努めます。

人口減少の抑制と知名度アップの取り組み

人口減少の抑制と知名度アップの取り組み

ドル「南幌町特産品少女スベシャリティ



南幌小学校については、1学年2学級の維持が困難となる学年について、南幌町立小学校適正規模・適正配置基本方針に基づく、学校の適正規模を維持するため、町独自による教員を配置し少人数学級を導入します。

南幌中学校については、昭和43年に旧南幌中学校、旧夕張太中学校を統合、南幌中学校として開校し本年50年の記念すべき年を迎えます。この間、多くの卒業生を送り出し、母校で学んだ知識を生かし、それぞれの分野で活躍しているこ

進するため、東京や大阪での移住相談会などへの出展をはじめ、札幌市や新千歳空港での移住フェアへの参加、円山動物園でのPRイベントなどを企画するとともに、本町での日常の暮らしを体験する移住体験事業を実施し、町の魅力を積極的にPRすることで知名度のアップと移住定住の促進を図ります。

また、本町への移住を促す。南幌中学校については、昭和43年に旧南幌中学校、旧夕張太中学校を統合、南幌中学校として開校し本年50年の記念すべき年を迎えます。この間、多くの卒業生を送り出し、母校で学んだ知識を生かし、それぞれの分野で活躍しているこ

とは、歴代教職員の方々、PTA各位の努力の賜と深く敬意を表すものでありま

ヴィレッジ事業を進め、本町への移住定住と道が推進する良質な住宅づくり制

度の普及促進を図るとともに、みどり野ワーキングに事業となるよう検討を進めます。

知名度向上対策について、「なんと!なんばろ」のPRを進めます。

子どもたちの教育環境の改善

一人ひとりの多様な個性が發揮され、生き生きと学び育つことができ、全ての子どもたちの持つ力を引き出す教育を実現するため、「南幌町教育大綱」に基づき、家庭、地域、学校が一体となり、より良い教育環境づくりに取り組みます。

第2「人づくりのまち」

本町への移住定住と道が推進する良質な住宅づくり制

度の普及促進を図るとともに、みどり野ワーキングに事業となるよう検討を進めます。

知名度向上対策について、「なんと!なんばろ」のPRを進めます。

子どもたちの教育環境の改善

一人ひとりの多様な個性が發揮され、生き生きと学び育つことができ、全ての子どもたちの持つ力を引き出す教育を実現するため、「南幌町教育大綱」に基づき、家庭、地域、学校が一体となり、より良い教育環境づくりに取り組みます。

## 生涯学習の推進

### 青少年健全育成事業

- 放課後子ども教室
- 週末支援テニス教室
- 青少年健全育成を考える集い
- 子ども会育成連絡協議会支援事業

2,606千円

### 子育て世代への支援

#### ひとり親家庭等医療費助成事業

4,766千円

#### 乳幼児等医療費助成事業

10,539千円

#### 児童生徒等医療費助成事業

12,219千円

ひとり親家庭等及び乳幼児等医療費助成事業においては、北海道医療給付事業として、また、児童生徒等医療費助成事業は北海道医療給付事業の対象とならない小学生（通院のみ）中学生から高校生等（入院及び通院）の医療費の一部助成。小学生以下の医療費については全額助成し、更なる子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。

### 拡充 高等学校等通学費補助事業

18,603千円

- 補助基準：通学に要する公共交通機関の通学定期購入額の2分の1を助成
- 補助額：通学先の学校ごとに月額単価を設定（通学方法や生徒の居住地を問わない）

住み慣れた地域で、生きがいをもつて暮らすことのできる環境を創り出していくことが大切であり、学習活動を通じて、地域に強い愛着をもつて、様々な活動に積極的に参加することのできる「地域づくり」「人づくり」を進めることが必要です。昨年度策定した「生涯学習推進基本構想」に基づき、「子ども達の学びを広げ、地域みんなで支えるまちづくり」、「学びを通して人生を楽しく豊かなものにするための環境づくり」を視点と

す。今後とも次代を担う子ども達の学びの場として、学習環境の確保に努めます。また、生きた英語力を習得する「中学生国際留学プログラム事業」は、現在まで19名の生徒を外国の現地学校に派遣しています。事業開始から3年が経過し、児童生徒の英語検定受験者が増加するなど、習に対する意識の向上が図

られています。今後とも次代を担う子ども達の学びの場として、学習環境の確保に努めます。

南幌高校については、昨年度より新たな補助制度を創設し、地元の魅力ある高校づくりを支援してきましたが、依然として入学者が定員に満たない厳しい状況にあります。本年度より、南幌中学校からの入学者に対する入学祝い金の支給などを追加し、地元高校への進学者増

られていることから、引き続き実施します。



に繋がるよう引き続き支援します。

### 子育て世代への支援

「子どもを生みたいのに経済的理由で生めない」な

住み慣れた地域で、生きがいをもつて暮らすことのできる環境を創り出していくことが大切であり、学習活動を通じて、地域に強い愛着をもつて、様々な活動に積極的に参加することのできる「地域づくり」「人づくり」を進めることが必要です。昨年度策定した「生涯学習推進基本構想」に基づき、「子ども達の学びを広げ、地域みんなで支えるまちづくり」、「学びを通して人生を楽しく豊かなものにするための環境づくり」を視点と

## 生涯学習の推進

また、「第3期社会教育中期推進計画」、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、町民の多様な学習機会や学習で得た知識を地域で生かす機会の確保と充実を行ります。昨年5月にオープンした町民プールは、スイミングスクールをはじめとする各事業への参加者を含め、約9,000人という多くの方々の利用をいただきました。今後も、町民の健康づくり、スポーツ活動の推進に向け、スポーツセンターやとともに町民の健康増進の場として活用します。

芸術・文化に接する機会の充実や郷土芸能への理解を深め伝承していくことには、町民の創造性や感性を育み、心豊かな社会を形成するためには、文化協会をはじめとする各団体との連携・協力を深め、一層の充実に努めます。

学校給食については、本町食育の理念を踏まえ、基本作物に対する理解を深め取り組みを進めるとともに、本年度より南幌産給食に、米に加え、新たに麺・パンを含めた主食について町が全額費用負担し、保護者負担の軽減拡大を図ります。「高等学校等通学費補助事業」については、補助内容を通学定期券購入補助から学校毎の定額補助に変更することにより、補助対象を保護者の送迎や下宿等を利用する生徒にも拡充し、引き続き支援します。

子どもを産み育てることができるよう子育て世代への支援を行います。乳幼児期の教育・保育については、保育所利用者負担額の見直しを行い、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

また、「第3期社会教育中期推進計画」、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、町民の多様な学習機会や学習で得た知識を地域で生かす機会の確保と充実を行ります。

子どもを産み育てることができるよう子育て世代への支援を行います。乳幼児期の教育・保育については、保育所利用者負担額の見直しを行い、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

姉妹町交流の推進

平成22年に姉妹町締結以来8年目を迎えた、熊本県多良木町との交流は、町民が相互に両町を訪問し交流する助成事業の実施により、多良木町を訪問するなど交流の輪が広がっています。本年度も児童交流や物産交流をはじめ、相互の友好親善と理解を深め、ふれあう機会など一層の交流を

図ができるよう支援します。



### 第3 「安心づくりのまち」 町民の健康づくりの促進

町民の健康づくりについて  
では、特定健康診査、特定  
保健指導、各種がん検診な  
どの実施により、生活習慣  
病の重症化予防を図ります。

なお、各種がん検診は、自己負担額の軽減と受診券の送付による勧奨を引き続き行うことにより、一層の受診機会の拡大を図り、がんの早期発見に努めます。

国民健康保険事業の特定  
健康診査では、健康ポイント  
事業や未受診者への個別  
勧奨を引き続き行い、受診  
率向上を図るとともに、健  
診データをもとにした個別  
の保健指導を強化します。

子育て支援については、母子保健の充実に向けて、次世代を担う小学生を対象に命の尊さや親子のつながりを認識する「命のふれあい交流事業」を新たに実施します。

## 町民の健康づくりの促進

成人保健事業

- ・健康教育、健康相談
  - ・各種がん検診
  - ・脳検診

子育て支援の推進と福祉の向上

## 擴充 母子保健事業

5,570千円

- ・妊婦健康診査費用助成
  - ・母親学級
  - ・乳幼児健康診査
  - ・幼児歯科検診
  - ・離乳食講習会
  - ・4歳児、5歳児健康相談
  - ・命のふれあい交流事業（新規）

**擴充 地域生活支援事業**

8.315千円

障がいのある方が地域において、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じたサービスを提供。

また、成年後見制度普及啓発のための講演会や障がいのある方に対する理解を深めるための研修のほか、聴覚障がいのある方との交流を深めるため、日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員のスキルアップのための養成講座を行う。

- 成年後見制度普及啓発の講演会
  - 手話奉仕員養成講座（基礎編）全20回
  - 訪問入浴サービス事業（新規）● 自発的活動支援事業（新規）

子育て支援については、母子保健の充実に向けて、次世代を担う小学生を対象に命の尊さや親子のつながりを認識する「命のふれあい交流事業」を新たに実施します。

子育て支援については、母子保健の充実に向けて、次世代を担う小学生を対象に命の尊さや親子のつながりを認識する「命のふれあい交流事業」を新たに実施します。

子育て支援の推進と福祉の  
向上

受診機会の拡大を図り、がんの早期発見に努めます。国民健康保険事業の特定健康診査では、健康ポイント事業や未受診者への個別勧奨を引き続き行い、受診率向上を図るとともに、健診データをもとにした個別の保健指導を強化します。

聴覚障がいのある方との  
意思疎通を図る手話奉仕員  
養成については、手話サー  
クルきららの皆さんのご協  
力を得ながら、本年度はス  
キルアップを目的とした基  
礎編を実施します。

また、障がい者自立支援協議会を中心として、障がい者等が自発的に活動できる場所の確保や相談支援体制の地域拠点設置の検討など、一層の体制強化を目指します。

高齢者福祉については、  
高齢者が住み慣れた地域で  
健康で自分らしい生活が送  
れるよう地域支援事業の充  
実を図る必要があります。  
特に高齢者の外出機会の確  
保や人とのつながりを創出

A black and white photograph showing a group of elderly people in a room, sitting in chairs and performing a synchronized arm exercise, likely Tai Chi or a similar form of physical therapy. The participants are all men, dressed in casual clothing like t-shirts and trousers. They are seated in a row, facing forward, with their right arms extended straight out to the side at shoulder height. The room has framed pictures on the walls and a large window in the background.

ついては、隊員皆さんのが活動により、学童の見守り・声かけ活動が円滑にできるよう、引き続き必要な支援を行うとともに新規会員の加入促進に努めます。

障がい者福祉について  
は、「障がい者計画」と本年度策定を予定している「第5期障がい福祉計画」を軸として、「支えあい」とともに暮らせるまちづくりを目指し、障がいのある方が地域において自分らしく暮らせるよう施策の充実に努め

委員児童委員による見守り活動や青少年等の更生保護業務を担う保護司活動、基本的人権の擁護を担う人権擁護委員活動を引き続き支援するとともに、社会福祉協議会など関係団体との連携を密にし、地域福祉活動の支援に取り組みます。

なお、臨時福祉給付金については、引き続き経済対策分の支給が予定されているので、今後示される国の要綱などに基づき適切な支給に努めます。



## 高齢者が健康で暮らし集えるまちづくり

### 地域支援事業

要介護状態になることをできる限り防ぎ、高齢者が健康で自立した生活が送れるよう介護予防を推進。

- 地域づくりサロン（なんぼろカフェサロン）運営補助
- 介護支援ボランティアポイント事業
- 貯筋力アップ事業
- 介護予防・日常生活支援総合事業（新規）
- 元気応援ネットワーク事業（新規）
- 生活支援体制整備事業（新規）
- 認知症総合支援事業（新規）
- 認知症高齢者見守り支援事業（新規）

27,374千円

## 災害に備えたまちづくりの推進

### 拡充 防災対策事業

災害対策基本法の改正及び河川氾濫時における新たな浸水想定区域の公表に伴い、洪水ハザードマップを改訂して全世帯に配布。

また、引き続き災害発生時における災害対策や避難生活対策を図るために、南幌町防災備蓄品計画に基づき、防災備蓄品を整備。

- 防災備蓄用消耗品（食料品・毛布・災害用救急箱等）
- 防災備蓄用備品（LEDライト・ポータブルストーブ等）

10,789千円

### 新規 高機能緊急通信指令システム整備事業

41,861千円

消防デジタル無線との一体化、統合型位置表示システムの導入、携帯電話からの緊急通報を受信可能とすることで、通信指令業務を行方不明になつた際に早期発見するための「見守りサービス」と「通所型サービス」を提供します。

### 新規 消防庁舎非常用自家発電設備整備事業

29,830千円

大規模災害時などの停電による消防庁舎の機能停止に備え、非常用自家発電設備を更新。

治水対策については、千歳川河川整備計画に基づき千歳川流域で堤防整備、河道掘削が行われており、晚翠遊水地についても、引き続き遊水地内の掘削、周囲堤の盛土、樋門などの工事

災害に備えたまちづくりの推進

病院経営は今後も厳しい状況が見込まれますが、新たな病院改革プランに基づき、将来の医療需要の増加を見込み病床数を維持していくとともに、経営の安定化を図り医療機能を維持します。

する介護予防事業に重点を置き、「介護支援ボランティアポイント事業」や「なんぼろカフェサロン」、「貯筋力アップ事業」などの取り組みを進めます。新たにスタートする介護業では、要支援認定者などを対象に、多様なサービスを取り入れた「訪問型サービス」と「通所型サービス」などを提供します。

また、認知症対策の一として、複数の専門職で構成する認知症初期集中支援チームについては、高齢者本人とその家族に関わり早期診断や早期対応を促し、尊厳のある生活が送れるよう支援します。さらに、認知症などの徘徊症状のある方に対しては、GPS機器を貸し出し、行方不明になつた際に早期発見するための「見守り支

援機器貸与等支援事業」を実施し、高齢者が安心して在宅での生活を送れるよう支援します。地域医療を担う町立病院の維持と広域医療圏との連携強化

町立病院は町民が安心して暮らせるよう、身近なかかりつけ医としての機能を基本に町民の健康管理に取り組むとともに、救急医療を維持するとともに、普段の点検整備により施設の機能を維持するため、内水排除施設を防ぐため、内水排除施設を主とした連携体制の維持を図ります。また、大雨時に洪水被害を受け、引き続

き江別市立病院より常勤医師の支援を受け、総合内科医療提供体制は、引き続

取り組むとともに、救急医療を維持します。医療提供体制は、引き続

き江別市立病院より常勤医師の支援を受け、総合内科医療提供体制は、引き続

取り組むとともに、救急医療を維持します。医療提供体制は、引き続

## 環境づくり対策の推進

**新規 長幌第2浄水場改築負担金事業** 14,872千円

長幌第2浄水場の改築に伴い、規模等の見直しによる変更認可業務及び事前評価書作成委託業務の負担を行う。

**住宅リフォーム等助成事業** 6,000千円

住宅リフォーム工事及び除却解体工事に要する費用の一部を助成。

●限度額：1件あたり30万円

## 交通対策の推進

**生活路線等交通対策事業** 1,914千円

各公共交通機関の運行維持と町民に対する交通機関の確保等を目的に交通対策を実施。

●町内巡回バス運行：町民の交通確保（幹線バスへの接続）として運行。

※週2日、1日3便（夕鉄バス）、全便町内全域を運行

**新規 雪寒機械導入事業** 31,767千円

老朽化した雪寒機械（建設機械）の更新により効率的な除雪作業を行う。

●除雪トラック 7トン 1台

施設整備では、通信指令システムの更新を行い、携帯電話からの通報受付やGPSを活用した地図検索装置の導入を図ることにより、地理不案内者などに迅速に対応をするとともに、災害時に消防施設機能を維持するため非常用発電機を設置し、消防体制の充実強化に万全を期します。

ごみ処理対策については、南空知公衆衛生組合と一緒に、3R活動による、ごみの減量化と資源の有効活用を推進します。また、不法投棄に対応すべく定期的な巡回や啓発看板等の設置を行うとともに、環境衛生組合と連携し衛生的な生活環境の維持に取り組みます。

千歳市を含めた2市4町で構成する道央廃棄物処理組合については、昨年度までに廃棄物焼却施設建設に要する経費及び維持管理費に係る負担割合の決定、施設建設候補地を千歳市根志越地区として選定し、住民説明会及び現況測量を実施したところです。

本年度は、施設の基本設計、生活環境影響調査、用地確定測量等が実施される予定です。

水環境の保全については、公共下水道や農業集落排水の適正な管理を継続しながら事業を推進し、農村地域の水質保全と生活環境の改善を図るため、合併浄化槽設置助成を引き続き実施し普及促進に努めます。

会の開催や、自助・共助・公助の理解促進など、災害が発生した際に被害を最小限に抑える「減災」の啓発活動に取り組みます。

消防団活動については、地域住民の安全を守る重責を担われ、幾多の災害の最前線において、献身的にご尽力いただいていることに敬意と感謝いたします。本年度は、女性消防団員を新たに採用し、女性ならでは

の視点による防火指導や救命講習の普及に努めます。

## 環境づくり対策の推進

長幌上水道企業団については、本町市街地を中心にしては、本町市街地を中心に水道水を供給している第2

を年次計画に沿って進めます。

## 交通対策の推進

町民の生活交通対策としては、交通空白地域の解消を図るために運行している町内巡回バスは、主に高齢者の通院や買い物などへの外出に利用され、国のファイダー系統補助を受けて実施しています。昨年度は、利用者アンケート調査の結果から運行経路の見直しを行っています。



住宅リフォーム等助成事業については、住宅の安全性及び耐久性の向上を図るために工事費用の一部を助成するとともに、地域経済の活性化を目的に引き続き実施します。

なお、公営住宅の維持管理については、住まいを安全に長く使い続けるための長寿命化計画に基づき、栄町団地の給排水設備の改修

町内を運行する民間の路線バス等に影響を与えない範囲で運行を継続しながら、地域の高齢化の動向や運行ニーズを注視するとともに、民間バス会社とも情報交換を行い、将来的な本町の地域公共交通のあり方について地域公共交通活性化協議会で議論します。

道央圏連絡道路の中樹林道路は、地盤改良工事及び物件補償などが引き続き進められる予定であり、長沼南幌道路についても、用地買収、物件補償などが行われる予定です。今後もこれらの予備が一層図られるよう、関係自治体からなる期成会に

## 交通安全と生活安全対策

### 拡充 交通安全対策推進事業

新たに、全国的に増加傾向にある高齢者の自動車運転事故対策として、65歳以上の運転免許証自主返納者に対しハイヤー利用料金の助成を行う。

5,611千円

## 町民のニーズに応じた協働と広域連携の推進

### 学生地域定着支援推進事業

江別市内の大学や研究機関、近隣自治体と連携し、大学生の地域定着や大学などがある有する知的資源の更なる活用を図る新たな仕組みづくりを進める。

766千円

- 学生地域定着推進協議会運営経費負担金(事務局：江別市)

## 財政基盤の強化と行政改革の推進

### ふるさと応援寄附事業

全国各地の皆さんから寄付金を募り、特産品を贈呈することで、知名度向上や特産品のPR、販売促進につなげる。

47,153千円

- ふるさとチョイス広告料（新規）

より要望活動を進めます。  
国道337号の南10線から南6線までは、事故危険区間に選定されており、事故危険故ゼロプランの取り組みとして、道路拡幅等の対策が進められます。

また、町道及び橋梁の点検並びに維持補修を計画的に行うとともに、除雪体制を整え、安全な道路を確保し生活環境の向上に努め

ます。

## 交通安全と生活安全対策

交通安全対策については、交通安全運動推進協議会を中心に栗山警察署、交通安全関係団体並びに行政区・町内会と連携を図りながら、啓発運動を推進し、町民一人ひとりの交通安全意識の向上に努めるとともに、交通事故の減少と死亡事故の撲滅を目指します。高齢者の運転による事故



第4「信頼づくりのまち」

町民のニーズに応じた協働と広域連携の推進

「第6期総合計画」では、まちづくりの基本理念を

「誰もが笑顔で活躍できるまちづくり」、将来像を「緑豊かな田園文化のまち」と定め、町民や団体・企業など、町に関わる多様な主体が参加・活躍し、南幌から実施します。

生活安全対策については、生活安全推進協議会を中心にして、栗山警察署と連携を強化し、関係機関並びに地域への情報提供を行い、高齢者を狙つた特殊詐欺などの刑法犯の発生・被害の未然防止に取り組みます。

また、事件・事故等の抑止対策として、引き続き防犯力メラを設置し安心・安全に生活できるまちづくりを進めます。

協働のまちづくりを推進し、町民と職員とのコミュニケーションを図るために、「地域担当職員制度」「職員出前講座」を引き続き実施します。また、私と町民が意見交換を行う機会として「故郷ふれあいミーティング」などを通じて、まちづくりへのご意見やご提案をいただきなど、ともに議論し新たなまちづくりに反映いたします。

現代の情報化的流れの中で重要な役割を担い、町の顔でもあるホームページのほか、インターネット上の交流サイト「フェイスブック」をより一層活用し、企業誘致やみどり野団地販売、移住や観光などの情報のほか、まちのホットな話題やイベント情報などを発信します。

広域連携では、新たな連携の枠組みや施策・事業を模索しながら、現在取り組んでいる近隣3町との連携検討会議での議論や事業の実施をはじめ、江別市等関係自治体との学生地域定着推進事業、空知総合振興局と管内24市町で構成する北海道空知地域創生協議会での連携による取り組みのほか、南空知ふるさと市町村圏組合、一部事務組合などと一層の広域連携を進めます。

財政基盤の安定と行政改革の推進

町税は、町財政の根幹であり、自主財源である税収確保は極めて重要です。税負担の公平、公正の観点から適正な課税客体の把握に努めるとともに、納期内納付の推進を図り、滞納者に対するは生活実態に応じて徴収猶予や分割納付を実施し、悪質な滞納者には給与調査、預貯金調査、不動産調査などで差押えによる滞納処分を行い、財源確保に努めます。

また、債権の処理基準明確にするため、債権管理条例を制定し適切な債権の

管理を行います。

ふるさと納税は、全国各地の皆さんから寄附金をお寄せいただき、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」の視点から、学校教育を通じて子どもたちが身につけるべき資質・能力を育てるために、家庭と地域、学校が一体となつた教育活動を目指します。

町のPRや産業振興につながっています。寄附金は、寄附をされた方の想いを大切に、子どもたちの活躍を支え成長を願う事業や高齢者が安心して生活できる事業などの貴重な財源として有効に活用させていただきます。

本町の財政状況については、現時点では大幅な歳入増加が期待できない一方で、歳出では社会保障関係費の増加、さらに今後は公共施設の改修など投資的経費の増加が見込まれることから、依然として厳しい状況が続くものと考えられます。このため、限られた財源や資源を最大限に活用するとともに、「第2次行財政改革実行計画」に基づき持続可能な財政規模を維持しながら財政基盤の安定化に努めます。

## 生涯各期に応じた多様な学習機会の充実を図る 教育行政執行方針

### 教育行政を執行するにあたっての基本的な考え方

「学ぶ力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」を柱とし、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成のため、その基盤となる教育環境づくりに向け、家庭、地域、学校、行政が一体となり、地域総がかりで取り組みます。



### 1 学校教育の推進

次期学習指導要領の要である「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」の視点から、学校教育を通じて子どもたちが身につけるべき資質・能力を育てるために、家庭と地域、学校が一体となつた教育活動を目指します。

全国学力・学習状況調査における本町の児童生徒の実態を踏まえ、小・中学校において基礎学力向上プラン等に基づく組織的な取り組みを推進します。また、学生地域定着推進事業による学生ボランティアの派遣を活用した長期休業中の補充的な学習や、小・中高校による相互乗り入れ授業や体験学習などの学校間交流の充実を図るとともに、家庭学習と学習習慣の定着のための新たな取り組みとして、公設学習塾の開設における具体的な検討を進めます。

外国人語教育については、これまで外国语指導助手を小・中学校に派遣し、基礎的・実践的なコミュニケーション能力の向上に取り組んでいます。詳しい内容は、町ホームページまたは情報コーナーをご覧ください。

能力の向上に取り組んでいますが、小学校において平成30年度から次期学習指導要領が段階的に先行実施されることから、学校と協議を行い準備を進めます。また、国際社会で活躍できる人材を育成するための、特色ある国際理解教育として、外国の現地学校において短期留学を行う、「中学生国際留学プログラム事業」に、これまで19名の生徒を派遣しています。事業参加に向け、意欲的に英語を学習する子どもたちの姿が多く見られることなどから、本年度も引き続き実施します。

#### □ 豊かな心と健やかな体の育成

不登校や問題行動については、小・中・高校及び関係機関の連携による実態把握や、相談・支援を行うとともに、スクールカウンセラーによる児童生徒の心のケアを図ります。

道徳が特別の教科として位置付けられることを踏まえ、「学校での教育活動すべてが道徳教育である」という考えに基づき、学校の教育活動全体を通じて、子どもたちの豊かな人間性を育む教育活動を進めます。

いじめの芽は、どの子どもにも生じ得るという強い認識に立ち、常日頃から望ましい人間関係を醸成する学校経験であります。

学校給食については、「農業がもつ食のすばらしさを伝える」という本町教育の基本理念の下、給食における元農産物の活用など、基幹作物に対する理解を深めるとともに、南幌産の給食用米に立派に取り組んでいます。

加え、麺及びパンを含めた主食について町が全額負担し、保護者の負担軽減の拡大を図ります。



学校が重点目標の達成状況等について評価する自己評価と、保護者や地域住民等が学校の自己評価の結果について評価する学校関係者が評価を行い、その結果に基づき、学校運営の改善を図ります。

また、家庭と地域、学校と課題や目標を共有し、地域とともににある学校づくりを進め、「コミュニティ・スクール」の平成30年度導入に向け、引き続き具体的な調査研究を進めます。

□開かれた学校づくりと教育活動の充実

このほか、教職員による体罰や飲酒運転などの不祥事の根絶に向け、職場研修や個人面談などを通じて教職員の自覚を促す指導など、取り組みを強化し、子どもたちが安心して学べる環境を確保します。

#### □教育環境の充実

□南幌高校に対する支援

本年度で8回目を迎える熊本県多良木町との児童交流学習事業については、多くの出会い、ふれあいを通じて、児童のみならず、家族ぐるみ・地域ぐるみの輪が広がっています。これからも、より一層両町の絆が深まるよう進めます。

#### 2 社会教育の推進

本年度より、新たに策定した「第3期社会教育中期推進計画」並びに「子どもの読書活動推進計画」がスタートします。

南幌中学校については、昭和43年に2校を統合し、現在の南幌中学校として、開校50周年の記念すべき年を迎えます。周囲の環境で活躍されていることは、歴代教職員とPTA各位のご尽力の賜と心から敬意を表します。今後も、校風を守り続けられるよう、生徒の学習環境の確保に努めます。

このほか、教職員による体罰や飲酒運転などの不祥事の根絶に向け、職場研修や個人面談などを通じて教職員の自覚を促す指導など、取り組みを強化し、子どもたちが安心して学べる環境を確保します。

#### □教育環境の充実

高校等に通学する生徒の保護者に対して支援する「高等学校等通学費補助事業」については、通学方法によりらず、通学する学校毎の定額補助に変更することにより、支援の対象を保護者の送迎や下宿・寮の入居にも拡大し、子育て世代への支援を行います。



□子育て・家庭教育の支援

本年度より、子育ての知恵を学んだり、助け合う機会が少なくなる孤立化が問題視されています。そこで、親が安心して子どもを育て、家庭教育を行うことができるよう、地域全体で応援する必要性にどう取り組むかが大切です。

そのため、保護者が子育ての第一義的責任を有するという認識のもと、生涯学習サポートや各学校、PTA等の協力を得て、親学講座の開催や子育ての不安を解消できる相談・支援体制の充実を図り、家庭教育の向上に努めます。

での交流」「双向の情報」「住民と行政の協働」の4つの重点目標をもとに各分野の施策を展開します。

子どもの読書活動の推進については、「家庭・地域・学校における読書活動の推進」

## □青少年健全育成の推進

地域の宝である子どもたちが健やかに成長することができるよう、「生きる力」を育てるために、家庭、地域、学校が一体となって青少年の安全確保と健全育成のための環境を整えることが大切です。

そのため、小学校や生涯学習サポートセンターと連携協力をし、放課後子どもプラン推進事業を実施し、児童が地域社会の中で、安全・安心に多様な体験ができる環境づくりに努めます。

また、青少年健全育成協議会や子ども会育成連絡協議会などの関係団体と連携協力をし、いじめ防止やネットモラルなどの青少年問題に取り組むとともに、自然体験や世代間交流を通じて、子どもたちの社会性や創造性を育む機会の確保と充実を図ります。

「いつでも、どこでも、何でも」といった学習への要求に応えるために、地域の教育資源を活用するなど、学びの機会を提供することが大切

です。

そのため、様々な団体が自ら実施する学習活動を支援するとともに、生涯学習センター「ぼろろ」を拠点として、町民が自主的・主体的に学ぶことのできる、「ふるさと南幌みらい塾」や「さわやか力レッジ」開催などの環境づくりを進めます。

また、行政内の生涯学習の情報共有や連携・協力を、より一層推進するため策定した「生涯学習推進基本構想」に基づき、南幌らしい生涯学習社会の実現に向け、町民が生きがいをもって活躍できる機会の創出に努めます。

## □スポーツ・レクリエーション活動の推進

高齢社会を迎える町民の健康に対する関心もますます高まり、心身ともに健康で充実した生活を送るため、年齢・体力・技術に応じたスポーツ・レクリエーション活動の機会の充実を図ることが大切です。

そのため、スポーツ推進委員や関係団体と連携協力をし、各種スポーツ大会やスポーツ教室などを開催し、地域コミュニティの活性化や健

康づくり・体力の向上に向け、取り組みます。

また、子どもたちの体力向上を目指し、就学前や低学年を対象としたスポーツ教室を実施し、低年齢からスポーツに親しむ環境づくりに努めます。

昨年オープンした町民プールについては、約9,000人の皆さんに利用いただきました。今後も健康の増進、体力の向上に向け、幼稚園から高齢者まで幅広く利用いたぐための事業を、関係部署と連携し、継続して実施するとともに、利用拡大に向けた環境づくりに努めます。



興を図るには、芸術や文化への理解を深め、素晴らしい環境を感じ、生涯を通じて文化的な営みを続けることができるよう、環境を整えることが大切です。

そのため、文化協会をはじめ、各加盟団体において行われている特色ある芸術文化活動を支援し、その活性化を図るとともに、小学校や関係機関等と連携協力して、優れた芸術鑑賞の機会を提供し、文化の振興を図ります。

また、本町の郷土芸能を伝承している各種団体を支援し、町民に対する理解と関心を高め、地域に根ざした芸術・文化の推進に努めます。

## □読書活動の推進

子どもから高齢者まで、あらゆる世代において読書を続けることができるよう、読書環境を充実させることができます。

生涯学習センター図書室については、幅広い世代で読書や学習活動が継続されるよう、資料や情報提供の充実を図り、町民が親しみ、誰でも気軽に読書ができる場となるよう努めます。

子どもの読書活動につい

ては、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、みどり野幼稚園、いちい保育園及び小学校での読み聞かせや朝読書を、読み聞かせサークルの皆さんとの協力のもと継続するとともに、新たに新入学児童を対象にブックスタート・プラス事業を実施し、読書習慣の定着に取り組みます。



□社会教育関係施設の充実

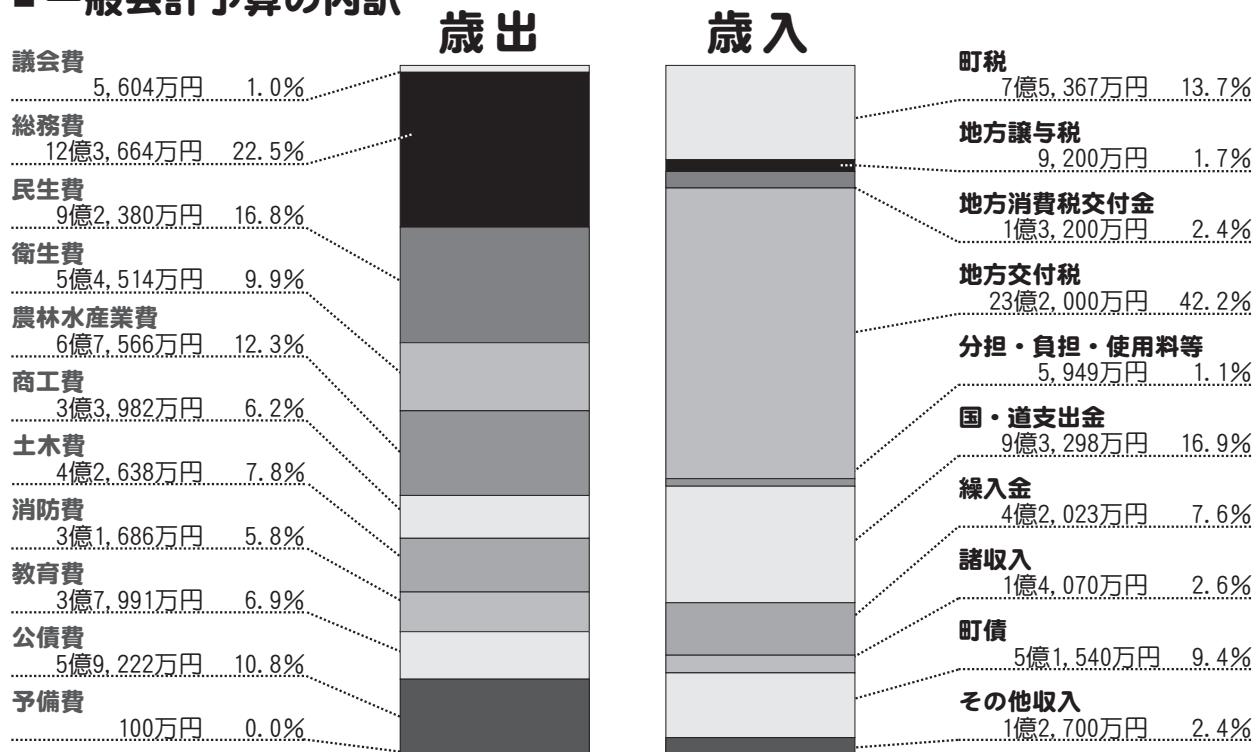
町民の誰もが、気軽に安心して利用できる施設となるよう、設備等の点検や管理運営体制の充実と、老朽化している施設の計画的な改修など、利用環境の向上に努めます。

詳しい内容は、町ホームページまたは情報コーナーをご覧ください。

## ■各会計の予算

区分		平成29年度	平成28年度	増減率
一般会計		54億9,347万円	56億1,964万円	△2.2%
特別会計	国民健康保険	12億5,321万円	12億5,727万円	△0.3%
	病院事業	7億7,320万円	6億3,660万円	21.5%
	下水道事業	2億1,363万円	2億1,775万円	△1.9%
	農業集落排水事業	1,436万円	1,467万円	△2.1%
	介護保険	7億4,341万円	6億8,745万円	8.1%
	後期高齢者医療	9,800万円	9,011万円	8.8%
計		85億8,928万円	85億2,349万円	0.8%

## ■一般会計予算の内訳



## ■町の貯金(基金)

(平成28年度末見込み)

基 金 名	金 額
財政調整基金	8億6,030万円
減債基金	3億2,965万円
教育振興基金	903万円
地域福祉振興基金	1,331万円
南幌温泉ハート&ハート基金	1,960万円
中山間ふるさと水と土保全基金	1,067万円
ふるさと応援基金	1億372万円
農業支援対策基金	487万円
計	13億5,115万円

## ■借金残高と返済額の推移

